多摩市生ごみ処理機器等の補助金制度

ご家庭から出される燃やせるごみの約3割が生ごみで、多摩市全体では年間約9,000トンも焼却処分されています。多摩市では生ごみ減量がごみ減量の有効な手法と考え、自家処理を積極的に推進するため、ご家庭での生ごみの堆肥化や減量に取り組まれる方へ、生ごみ処理機器の購入費の一部を予算の範囲内で補助しています。



非電動生ごみ処理機器

(ダンボールコンポストを除く)

●原則として1世帯に1基

〈補助金額〉

購入金額の2分の1 または5,000円の いずれか低い方の金額

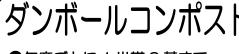


(発酵促進剤・基材など)

●年度ごとに 1 世帯 2,000 円まで

〈補助金額〉

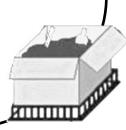
購入金額の2分の1



●年度ごとに 1 世帯 2 基まで

〈補助金額〉

購入金額の2分の1 または5,000円の いずれか低い方の金額



申請方法

① 資源循環推進課窓口で・・・

お店で購入後、領収書(購入したものと購入者がわかるもの)、認印、通帳等補助金の振込み口座が わかるものを持参のうえ、エコプラザ多摩までお越しください。

② 郵送で・・・

多摩市公式ホームページからダウンロードした申請書と請求書に、記入例を参照のうえ、記入・押印していただき、領収書(購入したものと購入者がわかるもの)、通帳等補助金の振込み口座がわかるもののコピーを添えて、下記までお送りください。(領収書の原本は後日お返しします。)

- ※ 申請期間は製品購入から6ヶ月以内になります
- ※ 1 個あたりの補助金額に 100 円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てになります

お問い合わせ・申請先

資源循環推進課 4R推進担当 多摩市諏訪 6-3-2 エコプラザ多摩 電話 042-338-6836





原本





